

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所と
国立大学法人東京大学物性研究所との
J-PARC/MLFにおけるパルス中性子分光器の運営協力に関する覚書

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 (KEK) 物質構造科学研究所 (以下「甲」という。) と国立大学法人東京大学物性研究所 (ISSP) (以下「乙」という。) は、平成 18 年 1 月 19 日に締結された「中性子科学の推進に関する研究協力協定」、ならびに平成 19 年 4 月 20 日に締結された「パルス中性子分光器建設の研究協力に関する覚書」の主旨に沿ってパルス中性子源に設置される中性子分光器を協力して運営するために、以下の事項に関し合意し、覚書を交換する。

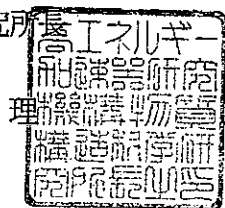
1. 甲及び乙は、広範な物質の動的構造研究の発展のために、J-PARC/MLF の BL12 に設置される高分解能チョッパー分光器(High Resolution Chopper Spectrometer, HRC)の研究と運営を共同して推進する。
2. 高分解能チョッパー分光器 (HRC) の運営を円滑かつ効率的に行うために、会議体を設ける。詳細は別途定める。
3. 甲及び乙は、建設された装置に関し、協力して全国に開かれた共同利用研究を推進する。
4. 本覚書の有効期間は、締結の日より「中性子科学の推進に関する研究協力協定」第5項に定める期間までとする。本覚書の締結後、内容を見直す必要が生じた場合には、いずれか一方の申し出に基づき、甲及び乙の合意の下に本覚書を改訂することができる。

以上を証するため、本覚書を2通作成し、甲及び乙はそれぞれ押印の上、各一通を保管する。

平成21年10月1日

甲
大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構
物質構造科学研究所

下村



乙
国立大学法人
東京大学
物性研究所長

家

泰弘

